別添１

事　務　連　絡
令和６年１月 24 日

各 都道府県 市区町村 障害保健福祉主管部（局） 児童福祉主管部（局） 御中

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課
厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
こども家庭庁支援局障害児支援課

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（情報提供）

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、令和３年から啓発ポスターを作成し、周知啓発を行っています（※）。さらに、令和５年７月には当該ポスターを改訂するとともに下記１のウェブサイトに掲載しております。

つきましては、貴管内の障害者支援施設等に対し、情報提供いただきますようご依頼申し上げます。

なお、本件に関連する参考情報をあわせて下記２に記載しておりますので、必要に応じてご参照下さい。

※令和３年９月１日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課及び健康局難病対策課事務連絡及び令和４年６月 24 日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課・健康局難病対策課・子ども家庭局総務課少子化総合対策室・子ども家庭局保育課・老健局高齢者支援課・老健局認知症施策・地域介護推進課・老健局老人保健課連名事務連絡において、医療機関等へ情報提供を依頼しているもの。

記

１．啓発ポスターについて
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/index.html#other_002

２．関連情報について

日本石鹸洗剤工業会では、以下のように衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示の自主基準において「香りに関する注意喚起」の表示項目を設けるとともに、周囲への香りのマナーに関する啓発を行っています。

(1)　衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準
https://jsda.org/w/01_katud/a_sekken25.html

(2)　柔軟仕上げ剤の香りに関して
https://jsda.org/w/01_katud/jyuunanzai_kaori.htm